

川崎市公告第1172号

指定管理者の指定公募について次のとおり公告します。

令和7年7月25日

川崎市長 福田 紀彦

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

- (1) 施設名称 川崎市中原老人福祉センター
- (2) 所在地 川崎市中原区井田3丁目16番2号
- (3) 構造 鉄筋コンクリート造2階建
- (4) 延床面積 1,512.75㎡
- (5) 開所日 昭和41年7月

2 指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲

管理の基準は、川崎市老人福祉センター条例、川崎市老人福祉センター条例施行規則の規定に従います。主な業務の範囲は、次のとおりです。詳しくは、仕様書を御覧ください。

(1) 老人福祉センター事業に関する業務

- ア 教養講座、レクリエーション等の実施及び場の提供
- イ 虚弱な高齢者を対象とした介護予防
- ウ 多世代交流をはじめとした地域交流に関する取組
- エ 健康相談事業、生活相談事業

(2) 利用の許可、利用証の発行に関する業務

(3) 利用者意見等の把握に関する業務

(4) セルフモニタリング、本市が行うモニタリング、評価に必要な書類の作成及び提出に関する業務

(5) 施設等の維持管理に関する業務

(6) センターの備品等器具の管理及びこれらの使用に関する業務

(7) 寄付金及び寄贈物品等の受領物等に関する業務

(8) 社会資源の活用等に関する業務

(9) 安全管理に関する業務

(10) 個人情報の保護に関する業務

(11) 情報公開と運営の透明性、説明責任、苦情処理等に関する業務

(12) 本市及び本市から事業を委託された団体が実施する事業への協力、支援に関する業務

- (13) 災害時の対応に関する業務
- (14) 職員の人材育成に関する業務
- (15) その他に関する業務

3 指定予定期間

令和8年4月1日から令和11年3月31日まで（3年間）

4 応募の方法

(1) 主な提出書類（詳しくは、募集要項を御覧ください。）

- ア 指定管理者指定に関する申請書
- イ 事業計画書（基本運営、教養講座等、行事、機能回復訓練等）
- ウ 職員の勤務体制及び勤務形態一覧表
- エ 経費見積書
- オ 定款又は寄附行為（法人以外の団体にあつては、これに相当する書類）
- カ 登記簿謄本又は登記事項証明書（履歴事項証明書）
- キ 役員の名簿及び履歴書
- ク 団体の概要（従業員数等を含みます。）及び組織図
- ケ 令和4年度から令和6年度までの財産目録、貸借対照表、損益計算書又は収支計算書。ただし、令和6年度以降に設立された団体にあつては、設立時の財産目録。
- コ 令和6年度及び令和7年度における団体の事業計画書及び収支予算書
- サ 団体の就業規則、給与規程、経理規程等の諸規程
- シ 団体又はその代表者の令和4年度から令和6年度の納税証明書（市民税、固定資産税、消費税及び地方消費税）
- ス 現に運営している社会福祉事業の概要
- セ 所長予定者の経歴
- ソ コンプライアンス（法令遵守）に関する申告書
- タ 指定管理者制度における暴力団排除に係る合意書に基づく個人情報の外部提供合意書

(2) 仕様書等の配布期間

令和7年7月25日（金）から9月8日（月）まで

仕様書等の応募関係書類は川崎市公式ウェブサイトからダウンロードしてください。

(3) 応募受付期間

令和7年7月25日（金）から9月8日（月）午後5時まで（提出方法が持参の場合、開庁日の午前8時30分から正午まで、午後1時から5時まで）

(4) 応募受付場所

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市役所本庁舎12階

電 話 044-200-2620

※仕様書等の応募関係書類は川崎市公式ウェブサイトに掲載します。

(5) 提出方法

「オンライン手続かわさき (e-KAWASAKI)」又は持参 (提出方法が持参の場合、郵送による提出はできません。)

(6) 問合せ先

川崎市健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課

電 話 044-200-2620

FAX 044-200-3926

メールアドレス 40zaitak@city.kawasaki.jp